

四国地方整備局管内における交通状況変化 ～移動自粛解除後はコロナ影響前と同等の交通量まで回復～

- 緊急事態宣言期間の平均日交通量は、コロナ影響前（1～3月）に比べ全ての箇所で減少。
- 緊急事態宣言解除後は、平均日交通量が徐々に増加
- 6/19の移動自粛解除後にはコロナ影響前とほぼ同等の交通量まで回復。

■各県主要箇所【直轄】の傾向（各期間（休日）の平均日交通量を比較）

	徳島県	香川県	愛媛県	高知県
①1～3月 と ②緊急事態宣言期間	↓37%減	↓30%減	↓34%減	↓28%減
①1～3月 と ④移動自粛解除後	↓2%減	↑1%増	0%	↑1%増

- ※① R2. 1～3月 R2. 1. 1～R2. 3. 31
② 緊急事態宣言期間 R2. 4. 16～R2. 5. 14
③ 緊急事態宣言解除後 R2. 5. 15～R2. 6. 18
④ 移動自粛解除後 R2. 6. 19～R2. 6. 30

[【R2. 7. 8 掲載】四国地方整備局管内における交通状況変化（主要箇所の傾向）](#)

[（参考）【R2. 5. 22 掲載】四国管内の新型コロナウイルスに伴う交通状況の変化（4月・GW）](#)

[（参考）【R2. 6. 11 掲載】四国地方整備局管内における新型コロナウイルスの影響による交通状況変化（5月）](#)

お問い合わせ先（○主な問い合わせ先）

国土交通省 四国地方整備局 道路部道路計画課 電話 087-851-8061（代表）

道路計画課長 鈴木 大健 （内線：4211）

○建設専門官 木下 賢祐 （内線：4213）

○係長 宮川 智行 （内線：4231）